

募集!

# テイクアウト等販売促進補助金 #StayHome戸田 「おうちごはん半額応援キャンペーン」参加事業者募集

新しい生活様式の普及定着に向けた、テイクアウトやデリバリーでの販売に取り組む市内飲食店と市民を応援するキャンペーンです。

登録した市内飲食店は、テイクアウトやデリバリーの商品を通常価格の半額で販売していただき、その割引額を市がテイクアウト等販売促進補助金で補てんします。

## 補助対象経費

テイクアウト・デリバリー商品を定価の半額で販売した割引額  
補助上限：1店舗あたり**25万円**（複数店舗を営業している者は5店舗まで）

- 対象商品
- ・1品あたり**3,000円以下**の商品が対象商品
  - ・1会計につき**5品まで**

前金  
10万円

割引額が10万円に満たない場合は差額を返却いたします。

## 参加登録受付期間

令和2年6月23日（火）～令和2年7月15日（水）★早期特典！6/26までに申請⇒チラシに店舗名掲載

## 事業期間（半額応援キャンペーン期間）

令和2年7月1日（水）～令和2年7月31日（金） ※補助上限に達し次第キャンペーン終了

## 対象となる事業者

※裏面 「対象事業者について」をご確認ください。

## 申請方法・利用の流れ

**Step1**：まずは#StayHome戸田おうちで食べようプロジェクトに申し込みをしてください。戸田市ホームページまたは#StayHome戸田スマートフォンアプリから申し込みができます。

（ホームページまたはアプリからの申込みが困難な場合は郵送でフォームをお送りいたしますのでご連絡ください。）

**Step2**：戸田市飲食店テイクアウト・デリバリー販売促進「#Stay Home 戸田 おうちごはん半額応援キャンペーン」参加登録申請書を提出します。

### Step1

#StayHome戸田ホームページの申込フォームまたは下のQRコードを読み取り、スマートフォンから必要事項を入力し申し込みをしてください。

※確認ボタンを押す前に画面を閉じないようにご注意ください。



### Step2

#### 申請

参加登録申請書と添付書類を市に提出する。

- ・参加登録申請書
- ・誓約書
- ・飲食店営業許可証の写し
- ・売上見込みなど

申請窓口または郵送

#### 決定

申請書が受領された後、参加の可否が通知されます。

以下の広報物を受け取ります。

- ・のぼり旗
- ・ポスター
- ・安全宣誓書
- ・シール

決定後1週間程度で事前交付10万円が振込されます

#### 実施

のぼり旗、ポスター、安全宣誓書を店頭に掲示して事業を開始します。実施期間中、販売台帳を記録していただきます。

キャンペーンの割引額が25万円に達したらのぼり旗を下げ、終了です。

#### 報告・交付

割引額が25万円に達した場合、または8/3以降、報告書類を市に提出します。

- ・請求書
- ・割引販売台帳
- ・対象期間の売上がわかる書類
- ・のぼり旗返却 など書類審査後、指定の口座に補助金を交付します。

お問い合わせ先 戸田市 環境経済部 経済政策課 電話：048-441-1800（内線395）

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 e-mail：keizai@city.toda.saitama.jp

# 対象事業者について

補助金の交付の対象となる者は、市内に事業所のある個人事業主又は市内に本店若しくは支店のある中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に規定）のうち次のいずれにも該当するものとする。ただし、市長がこれらと同等の事業者と認めた場合は、この限りでない。

- ☑ 日本標準産業分類（中分類）の「飲食店」に属するもの
- ☑ 市税等の滞納がないもの
- ☑ StayHome戸田登録事業者で、キャンペーンの参加申し込みをしたもの
- ☑ 関係法令に違反していない（戸田市暴力団排除条例、食品衛生法）
- ☑ フランチャイズ加盟店の場合は、市内商工団体の会員等であること。

※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者は次の表を満たすものです。

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員
飲食・サービス業	5000万円以下	100人以下

## 「飲食店」とは

お客様の注文に応じ、調理した飲食料品、その他食料品等をその場所で飲食させる事業所

例) 食堂、レストラン、専門料理店、日本料理店、中華料理店、焼肉店、その他の専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場、喫茶店、ハンバーガー店、お好み焼店

※店舗での飲食と併せてテイクアウトやデリバリーを行っている店舗も含まれます。

※もともと店内での飲食を主としていたが、新型コロナウイルスの影響で、テイクアウト・デリバリー専門としている店舗も含まれます。

- ・安心・安全なおうちごはんを市民へ提供するため、誓約書に記載された事項を遵守してください。
- ・誓約事項に違反した場合は補助金は交付できませんのでご注意ください。

# 販売台帳の記入について

販売台帳（第3号様式）は、補助金交付申請の際に、必要な書類となります。

販売時（1会計ごと）、割引価格で販売した人に「市内」か「市外」を確認してください。

1日ごとに記録してください。

※台帳記入例は以下のとおりです。

第3号様式

「#Stay Home 戸田 おうち飯半額キャンペーン」割引販売台帳

下記のとおり報告します。

日付	販売人数			割引販売 個数	通常価格(税込)	販売価格 (割引後)	備考
	計	うち市内	うち市外				
7月1日(水)	5人	5人	0人	10個	5,500円	2,750円	
7月2日(木)	6人	5人	1人	6個	3,300円	1,650円	
7月3日(金)	5人	3人	2人	5個	3,190円	1,595円	
7月4日(土)	12人	10人	2人	30個	20,900円	10,450円	
7月5日(日)							

※販売台帳の他に売上げが分かる書類を添付していただきます。

売上げが分かる書類…1日ごとの売り上げが分かる帳簿、領収書の写しなど



キャンペーンのぼり